平成３０年（フ）第１３号
埼玉県新座市片山１丁目３番15号
債務者　池永　　稔
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第６５号
堺市南区御池台２丁32番13号
債務者　佐伯　政治
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第７９号
大阪府和泉市鍛治屋町69番地の３　（金谷マンション207号室）
債務者　ケイプランニングこと　明石家啓二
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土生　康晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第５号
金沢市大野町２丁目28番地１
債務者　花野麻理子
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０２８号
京都市下京区大宮通木津屋橋上る上之町435番地１　ソレイユ梅小路公園　101
債務者　一幡圭太朗
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木達憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２９６号
長崎県長崎市泉３丁目15番15―206号
債務者　金子　嘉人
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鮎川　泰輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１８号
北海道帯広市西１条南４丁目16番１、住民票上の住所北海道中川郡幕別町忠類錦町434番地
債務者　中村　勝則
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木涼太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成３０年（フ）第２８号
愛知県春日井市菅大臣町87番地１　ＣＨＳビル４Ａ号、従前の住所愛知県春日井市篠木町６丁目2455番地１　プチハイムシノギ207号
債務者　伊藤　一義
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　義徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３６０号
愛知県江南市山尻町本丸西34番地２
債務者　兼松　里見
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第２１８号
三重県四日市市ときわ４丁目９番２号　クオーレトラストⅡ―105
債務者　村田　嘉宏
1　決定年月日時　平成30年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第２４３７号
札幌市東区伏古８条３丁目８番27―601号
債務者　孫竹　昌幸
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１号
岐阜県可児市広見６丁目119番地　光ハイツＡ―103、前住所岐阜県可児市松伏３丁目76番地
債務者　梅村　結加
1　決定年月日時　平成30年２月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成３０年（フ）第１６号
長野県大町市大町3346番地
債務者　横澤　　晃
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
長野地方裁判所松本支部

平成３０年（フ）第１９号
熊本市東区御領８丁目10番40号　吉川アパート、前住所熊本市北区龍田６丁目13番36号
債務者　白石　孝法
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　喜親
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第２０号
熊本市東区御領８丁目10番40号　吉川アパート、前住所熊本市北区龍田６丁目13番36号
債務者　白石　久子
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　喜親
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４５号
石川県七尾市白馬町三十二部46番地１
債務者　徳田　宗憲
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　環
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
金沢地方裁判所七尾支部